

2019年度 東京都高等学校吹奏楽連盟よりの連絡事項

I. 加盟団体に関する登録規定について

1. 登録申請書を提出し、連盟加盟費を納入して、加盟登録となります。
2. 登録事項に変更があった場合にはすみやかに書面で事務局まで届け出てください。
3. 退会する学校はその理由を付し、書面で退会届を提出してください。
4. 連盟費を滞納した学校は、任意に退会したものと判断することもあります。
5. 加盟校が次のいずれかに該当したときは、理事会の議決を経て理事長が除名することができます。
 - a. 加盟校としての義務を怠ったとき。
 - b. 吹奏楽連盟の名誉を傷ついたり、目的に反する行為のあったとき。
 - c. 学校内において法律または学則に違反する行為が公にされたとき。
6. 任意に退会した学校は1年以内に再加盟することができません。また、除名された学校は、3年以上経たのち理事会の承認を得て、再加盟することができます。

II. 事務局所在地と加盟校へのお願い

1. 事務局の所在地

〒170-0004

東京都豊島区北大塚1-10-33 十文字高等学校内 東京都高等学校吹奏楽連盟

2. 事務局への書類送付・連絡

〒206-0022

東京都多摩市聖ヶ丘4-1-1 多摩大学附属聖ヶ丘高等学校内

東京都高等学校吹奏楽連盟 事務局 大塚聖子 宛

<http://www.tokousuiren.com>

TEL 090-1050-5209 (高吹連代表携帯TEL)

* 各行事の書類送付先は、各参加要項を参照してください。

* 事務局への連絡及び行事についての問い合わせは、事務局へのメールでお願いします。(必ず団体名と個人名を明記してください)

* 行事当日の連絡など緊急の場合は、高吹連代表携帯TELへお願いします。

3. 高吹連からの郵便物は顧問教諭宛(学校宛)に送付しますので、先生方は通知内容を必ず部員にご連絡ください。また、郵便物が確実に手元に届くように事務室などと連絡をとってください。なお、各校の事情で通知が届くのが遅れ、申込締切に間に合わなくなった時などは、連盟では責任を負いかねます。
4. 参加申込締切は厳守してください。電話での申込等は一切受け付けません。
5. 行事に参加するときは、必ず顧問の先生の許可(印も)をもらってください。
6. 提出された各行事の参加申込書の記載事項の変更は原則として認めません。
7. 保護者や卒業生からの問い合わせが事務局や大会会場などに来ないように、各加盟校にて連絡を徹底してください。(例…行事の会場案内・各校の出演時間など)
8. 本日配布した郵便振替払込書(3枚)は、なくさないように保管してください。紛失その他の理由により郵便局に備え付けの用紙で払い込む場合は、通信欄記入事項を確認してからお払い込みください。必要事項が記入されていない場合は、振り込み確認ができないことがあります。

高吹連の郵便振替口座番号は 00110-1- 78364

加入者名は 『 高吹連 』 です。